

平成 25 年 度

事業報告書

自 平成 25 年 7 月 1 日

至 平成 26 年 6 月 30 日

一般財団法人 自然環境研究センター

I. 事業概要

当財団は平成 25 年 10 月に設立 35 年を迎えた。それに先立ち、6 月には台東区入谷から墨田区江東橋の現事務所に移転し、新たな体制のもとで、これまでの実績を基礎に事業のさらなる発展を期し、運営・管理の充実を図りつつ、以下の事業を実施した。

1. 受託事業を中心とした研究活動

- (1) 調査研究の推進
- (2) 調査研究体制の維持
- (3) 職員の研修・教育の推進
- (4) 海外関係プロジェクトに対するコミット

2. 自主事業を中心とした事業活動

- (1) 人材派遣サービス
- (2) 書籍販売
- (3) 東京環境工科専門学校との連携
- (4) 公益信託の事務局業務

3. 公益目的事業

- (1) 研究開発の推進
- (2) 生物多様性保全の推進
- (3) 生物分類技能検定
- (4) 法律に基づく登録機関等としての業務

Ⅱ. 事業報告

1. 受託事業を中心とした研究活動

(1) 調査研究の推進

前年度に引き続き、以下の分野を中心として調査研究を行った。

- ① 保全政策立案のための調査研究分野
- ② 地域自然環境調査研究分野
- ③ 自然共生等事業分野
- ④ 外来種対策調査研究分野
- ⑤ 環境影響評価調査研究分野
- ⑥ 鳥獣保護管理調査研究分野
- ⑦ 保全管理計画調査研究分野
- ⑧ 情報処理調査研究分野
- ⑨ 国際事業調査研究分野
- ⑩ 東日本大震災及び原発事故に伴う調査研究分野
- ⑪ その他

(2) 調査研究体制の維持

① 地域事務所

奄美大島事務所（ジャワマングース防除事業）と佐渡事務所（トキ野生復帰事業）及び小笠原事務所（希少種保全、外来種対策）の3地域事務所をそれぞれ維持し事業を実施した。

② 生物多様性分析室

生物多様性分析室（山梨県富士川町）ではカモシカの処理、標本の製作、データの蓄積、解析等を継続して実施した。

(3) 職員の研修・教育の推進

本年度も日本生態学会、日本哺乳類学会などの大会、各種ワークショップに積極的に参加した。

(4) 海外関係プロジェクトに対するコミット

国際協力機構（JICA）等各種法人及び民間からの依頼を受け、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ、カンボジア、ベトナム、パラオ、アルゼンチン、アルバニア等に人員派遣、各種調査を行った。

また、調査研究に付随しベラルーシ、ウクライナにおけるチェルノブイリ原子力発電所周辺に関する放射線影響情報の収集を行うとともに、生物多様性条約 SBSTTA17(カナダ)、ラムサール条約（韓国、スイス）、ICRI(シンガポール、ベリーズ)などの国際会議に参加した。

2. 自主事業を中心とした事業活動

(1) 人材派遣サービス

平成15年4月1日に一般労働者派遣事業の許可を受けて開始した本事業は、本年度で11年目を迎えた。事業開始以来、基本的に拡大傾向にあり、25年度は27件(38名)の派遣を実施し、これまでで最大の売上となった。なお、25年度末時点でのスタッフ登録者総数は172名となった。

(2) 書籍販売

従来同様、当センター出版物や都道府県別メッシュマップ等の販売を行った。

なお、本年度後半から、web上で受注・決済を行う、いわゆる「ネットショップ」の開設準備を開始し、新年度(平成26年7月)に運用を開始した。

(3) 東京環境工科専門学校との連携

以前より協力関係にある学校法人「東京環境工科学園」に対し、カリキュラム編成・講師派遣等の協力を行った。

(4) 公益信託の事務局業務

昨年度に引き続き、以下の公益信託の事務局を運営した。

- ・ 公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局
- ・ 四方記念地球環境保全研究助成基金事務局
- ・ 増進会自然環境保全研究活動助成基金事務局
- ・ ミキモト海洋生態研究助成基金事務局
- ・ 乾太助記念動物科学研究助成基金事務局

3. 公益目的事業

(1) 研究開発の推進

昨年度に引き続き、野生生物のセンサス手法、外来生物の対策手法、マネージメント手法の研究開発、各種システム開発等を行った。

① 鳥獣被害防止に関する技術マニュアル作成

有害鳥獣捕獲及び個体数調整捕獲、生体捕獲、普及・指導、人材育成などの項目のうち、今年度は特に生息環境管理及び被害対策について進めた。

② わな等捕獲用具の技術指導

わな等の捕獲用具の使用について、地方自治体や狩猟者に対して技術指導を行った。

(2) 生物多様性保全の推進

昨年度に引き続き、生物多様性の基本である生物種の情報整備(リスト化)

と、種の実体を表徴する標本と写真の整備を中心に事業を進めた。

- ① 日本産野生動植物全種のリスト作成
- ② 日本産野生動植物全種フォトライブラリー
- ③ 日本産野生動植物標本の作成

また、寄贈図書や購入図書等を整理・登録し、蔵書の一般公開に向けて準備を進めているが、今年度はそれに先行し東京環境工科専門学校教職員・学生への公開を開始した。

(3) 生物分類技能検定

平成 11 年度に開始した本事業は、本年度で 15 年目を迎えた。本年度は、6 月に「4 級（第 1 回）検定試験」を実施、11 月に「1 級一次（筆記）」から「4 級（第 2 回）」までの全級の試験を同日に実施した。また、平成 26 年 2 月に 1 級二次（面接）検定試験を実施し、合格者の登録を行った。

(4) 法律に基づく登録機関等としての業務

① 種の保存法に基づく登録機関・認定機関業務

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、環境省及び経済産業省の登録・認定機関として、国際希少野生動植物種の個体、器官の登録業務及び象牙製品の認定業務を行った。

- a 国際希少野生動植物種登録業務（個体）
- b 国際希少野生動植物種登録業務（器官・加工品）
- c 国際希少野生動植物種（象牙製品）認定業務

※ 実施状況は別紙 1 から 3 のとおり

なお、本業務の根拠となっている「種の保存法」が改正（平成 25 年 6 月 12 日公布）されたことに伴い、「譲受け等届出」の手続きをウェブ上で行うことができるよう当センターの管理システムを改修し、平成 26 年 5 月 26 日から運用を開始した。また、やはり法改正に伴い、登録票の発行等にかかる手数料が平成 26 年 6 月 1 日に見直された。

<新たな手数料の額>

- 1) 個体等（2）に掲げる器官を除く。）についての登録 3,200 円
（従来は 2,600 円）
- 2) アフリカゾウの牙（平成 26 年 6 月 1 日以後に本邦に輸入されたものに限る。）についての登録 1,600 円
（従来は 1,100 円）
- 3) 変更登録又は登録票の書換交付 1,500 円（新規）
- 4) 登録票の再交付 1,500 円（従来は 1,100 円）

② 外来生物法に基づく種類名証明書発行機関業務

平成 17 年 6 月 1 日付けで施行された「外来生物法」に基づき、平成 17 年 6 月 9 日より「種類名証明書発行機関」として業務を開始した。9 年目の本年度は、5 件の証明書を発行した。事業開始時からの証明書発行数は、264 件となった。

Ⅲ. 構 成

1. 役員に関すること

理 事	監 事	評 議 員	計
(内訳) 理 事 長 1 専務理事 1 <u>理 事 6</u> 計 8	2	7	17

2. 職員に関すること

事 務 局 長	事 務 系 職 員	技 術 系 職 員	計
1	11	75	87

平成25年度登録状況(個体・個体の加工品)
(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

1. 登録

(1) 登録状況の総括

区分	動物			植物			合計
	個体	加工品	計	個体	加工品	計	
登録申請を受けた数	9,643	124	9,767	0	0	0	9,767
登録を行った数	9,643	124	9,767	0	0	0	9,767

(登録を行った申請件数 558件)

(2) 登録済個体数の網別・区分別内訳

種名	登録済個体数		
	個体	加工品	計
I 動物			
(1) 哺乳綱	59	59	118
(2) 鳥綱	132	0	132
(3) 爬虫綱	758	64	822
(4) 両生綱	2	1	3
(5) 魚上綱	8,692	0	8,692
(6) 昆虫綱	0	0	0
(7) 二枚貝綱	0	0	0
(8) 腹足綱	0	0	0
II 植物			
(1) サボテン科	0	0	0
(2) その他	0	0	0
計	9,643	124	9,767

(3) 登録済個体数の要件別内訳

登録済個体数					
本邦内 繁殖	本邦内条 約前取得	外国商業 目的繁殖	本邦外条 約前取得	付属書 I 以外 の個体群	合計
157	746	8,831	18	15	9,767

(4) 登録を受けている国際希少野生動植物種の種名及び個体数

種名	個体数		
	個体	加工品	計
I 動物			
(哺乳綱)			
ワタボウシタマリン	4	0	4
スローロリス属	52	0	52
レッサーパンダ	0	1	1
ベンガルヤマネコ	2	0	2
カラカル	1	0	1
ウンピョウ	0	2	2
ヒョウ	0	12	12
トラ	0	42	42
ユキヒョウ	0	2	2
(鳥綱)			
ハヤブサ	28	0	28
シロハヤブサ	2	0	2
ミドリコンゴウインコ	4	0	4
ニョオウインコ	9	0	9
オオバタン	49	0	49
シロビタイムジオウム	10	0	10
ヒスイイコ	3	0	3
キエリボウシインコ	5	0	5
コバタン	22	0	22
(爬虫綱)			
ハミルトンクサガメ	38	0	38
マダガスカルホシガメ	30	0	30
クモノスガメ	15	0	15
ビルマホシガメ	500	1	501
アオウミガメ	0	6	6
タイマイ	0	31	31
おおあたまがめ科	142	2	144
ヨウスコウワニ	3	0	3
ナイルワニ	13	0	13
シャムワニ	15	24	39
イリエワニ	2	0	2
(両生綱)			
オオサンショウウオ属	0	1	1
カイザーツエイモリ	2	0	2
(魚上綱)			
アジアアロワナ	8,692	0	8,692
II 植物			
(その他)			
計	9,643	124	9,767

2. 届出状況
譲受け等件数

動物						植物		合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	両生綱	魚上綱	その他	サボテン科	その他	
206	129	256	6	6,864	0	0	0	7,461

住所氏名変更件数

動物						植物		合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	両生綱	魚上綱	その他	サボテン科	その他	
28	2	0	0	3	0	0	0	33

3. 登録票の再交付

再交付申請を受けた件数	9
再交付を行った件数	9

4. 登録票の書換交付

書換交付申請を受けた件数	0
書換交付を行った件数	0

5. 登録票の変更登録

変更登録申請を受けた件数	0
変更した登録票交付を行った件数	0

平成25年度登録状況(個体の器官・個体の器官の加工品)
(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

1. 登録

(1) 登録状況の総括

区 分	動 物			植 物			合計
	個体の器官	個体の器官の加工	計	個体の器官	個体の器官の加工	計	
登録申請を受けた数	1,743	710	2,453	0	-	0	2,453
登録を行った数	1,743	710	2,453	0	-	0	2,453

(登録を行った申請件数：1,234件)

(2) 登録済個体の器官・個体の器官の加工品数の網別・区分別内訳

種 名	登 録 済 個 体 の 器 官 ・ 個 体 の 器 官 の 加 工 品 数		
	個 体 の 器 官	個 体 の 器 官 の 加 工 品	合 計
I 動物			
(1) 哺乳綱	1,743	710	2,453
(2) 鳥綱	0	0	0
(3) 爬虫綱	0	0	0
(4) 両生綱	0	0	0
(5) 魚上綱	0	0	0
(6) 昆虫綱	0	0	0
(7) 二枚貝綱	0	0	0
(8) 腹足綱	0	0	0
II 植物	0	0	0
合 計	1,743	710	2,453

(3) 登録済個体の器官・個体の器官の加工品数の要件別内訳

登録要件	本邦内 繁 殖	本邦内条 約前取得	外国商業 目的繁殖	本邦外条 約前取得	附属書I以 外の器官・ 加工品群	合 計
個 体 数	0	1,817	0	0	636	2,453

(4) 登録を受けている国際希少野生動植物種の種名及び個体の器官・個体の器官の加工品数

種名	登録済個体の器官・個体の器官の加工品数		
	個体の器官	個体の器官の加工品	合計
I 動物 (哺乳綱)			
チーター	0	1	1
ベンガルヤマネコ	0	265	265
ジャガー	0	11	11
トラ	1	0	1
アフリカゾウ	1,723	0	1,723
アジアゾウ	8	0	8
クロサイ	9	2	11
インドサイ	2	0	2
ビクーナ	0	431	431
合計	1,743	710	2,453

2. 届出状況
譲受け等件数

動物				植物	合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	その他		
1,697	0	0	0	0	1,697

住所氏名変更件数

動物				植物	合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	その他		
0	0	0	0	0	0

3. 登録票の再交付

再交付申請を受けた件数	27
再交付を行った件数	27

4. 登録票の書換交付

書換交付申請を受けた件数	0
書換交付を行った件数	0

5. 登録票の変更登録

変更登録申請を受けた件数	0
変更した登録票交付を行った件数	0

平成25年度認定状況
(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

1. 認定状況の総括

種名	アフリカゾウ	アジアゾウ	合計
認定申請を受けた製品数	58,954	0	58,954
認定を行った製品数	58,954	0	58,954

(認定を行った申請件数 197件)

2. 認定した製品の区分内訳

区分	種名	アフリカゾウ	アジアゾウ	合計
A	印章	52,521	0	52,521
B	調度品	401	0	401
C	装身具	4,417	0	4,417
D	楽器	0	0	0
E	室内娯楽用品	0	0	0
F	食卓用品	1,035	0	1,035
G	文房具	100	0	100
H	喫煙具	2	0	2
I	仏具	60	0	60
J	茶道具	11	0	11
K	日用雑貨	407	0	407
	合計	58,954	0	58,954